

# 総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) を踏まえ 各府省庁において取り組むべき施策について

- 2025 年 3 月の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において、総理から、2030 年度までの期間を物流革新の「集中改革期間」と位置付けた上で、「2030年度に向けた政府の中長期計画」の見直しを反映した「総合物流施策大綱」を策定するため、早急に検討を開始するよう指示があったこと等を踏まえ、本年 3 月 31 日に新たな「総合物流施策大綱」を閣議決定した。
- 本大綱では、進めるべき施策について
  - ①サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化
  - ②物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換
  - ③持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善
  - ④物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進
  - ⑤厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化の 5 つの観点に分けて整理し、国のみならず、物流事業者、発着荷主、一般消費者をはじめとした物流に携わるすべてのステークホルダーの共通認識とし、安全性の確保を前提として、あらゆる関係者が一致団結して各種の取組を推進することにより、2030年度に想定される物流の停滞を回避する必要があることとされた。
- 各府省庁においては、本大綱に位置付けられた施策について、具体の取組等に反映し、2030年度に向け、ロードマップの「様式例」も参照しつつ、計画的に推進することとされたい。

## 目次

|                                                 |    |
|-------------------------------------------------|----|
| 1. 総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) 概要.....              | 1  |
| 2. 国土交通省以外の省庁において進捗を管理いただきたい施策（総括表） .....       | 2  |
| 3. ロードマップの様式例.....                              | 3  |
| 4. （参考）各府省庁において大綱を受けて取り組むべき事項について.....          | 4  |
| （1）サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化.....              | 5  |
| （2）物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換..... | 7  |
| （3）持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善..... | 8  |
| （4）物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進.....   | 9  |
| （5）厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化.....   | 11 |

## 今後取り組むべき施策

1



### サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

- ・ **物流ネットワークの自動化・省人化**の推進（自動運転トラック、自動物流道路など）
- ・ 効果的な物流体系の構築に向けた**インフラ整備**や**新モダルシフト**等の推進
- ・ 地域の**ラストマイル配送等の持続可能な提供**の維持・確保

2



### 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

- ・ 改正物流法等を通じた**荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力**の強化
- ・ 適正な運賃収受等に向けた**価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化**の推進
- ・ トラック適正化2法等を通じた**トラック運送業界全体の構造転換**の推進

3



### 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- ・ トラック・倉庫・鉄道・船舶・港湾・航空等の**物流人材の確保・育成、労働環境の改善、生産性向上**の推進
- ・ **トラックドライバーの休憩環境**の改善 ・ **輸送の安全確保**に向けた対策 等

4



### 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

- ・ フィジカルインターネットの実現を見据えた**物流標準化・デジタル化**の推進
- ・ 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けた**サプライチェーン全体の脱炭素化**の推進

5



### 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

- ・ サプライチェーンの高度化を通じた**我が国の物流の国際競争力強化**の実現（港湾・航空ロジスティクスの強化など）
- ・ 我が国の物流システムにおける**経済安全保障**や**サイバーセキュリティ**等の確保
- ・ 大規模自然災害等に備えた**物流ネットワークの強靱化**

# 総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) 今後取り組むべき施策 国土交通省以外の省庁において進捗を管理いただきたい施策（総括表）

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済産業省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路外の物流施設までの区間におけるレベル4 自動運転トラックの走行方法を確立するための検討を行う</li> <li>・自動運転サービス支援道の全国展開、ドローン航路の整備・登録制度の検討・事業モデルの展開を図る</li> <li>・改正産業競争力強化法に基づき、エッセンシャルサービスの社会的認知の向上、金融支援等を通じた事業の持続性確保に資する効率化等の取組を推進する。</li> <li>・自動配送ロボットについて、実用化に向けた実証実験、安全性の検証やルールの整理、ユースケースの創出を促す</li> <li>・フィジカルインターネットの実現に向けた取組を推進する。具体的には、フィジカルインターネット・ロードマップの進捗に応じた改訂、データ連携のあり方とりまとめ、先進事例の周知・浸透を図る</li> <li>・製造・卸売・小売（製・配・販）の各段階をまたぐ商品情報の標準化に向けた、情報授受プロセスにおける連携強化を目指す商品情報プラットフォーム構想における議論を踏まえた検討や、標準化された二次元コードやコード体系などの活用の推進について検討を進める</li> <li>・フィジカルインターネットの国際標準化を見据えた規格や指標等の開発に備え、国内検討体制の構築や関係国との連携強化に取り組む</li> <li>・「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」について、令和8年度中の制度開始を目指す</li> </ul> |
| 農林水産省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産物・食品の流通合理化に向け、生産から小売・消費まで連携と物流の結節点の機能強化を推進する</li> <li>・農山漁村における物流網の維持・確保、「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームにおいて、地域課題解決に資するよう、官民共創による案件形成を促進する</li> <li>・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた戦略的サプライチェーンの構築に向け、輸出に取り組む産地・事業者への支援、輸送ネットワークの構築やその間の品質管理等の課題解決、航空保安対策を含む必要な輸出手続の迅速化に向けた調整、コールドチェーンの拠点整備・確保に取り組む</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 警察庁     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物集配中の車両の駐車規制の見直しや駐車許可制度の適正な運用、貨物車専用駐車枠の適正な利用を推進する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 消費者庁    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「送料無料」表示の見直しとしての説明責任を消費者に対して果たす必要性の理解醸成を図る</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 公正取引委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発着荷主間の契約の不明確さ等から生じる、取引の適正化の観点から問題となる行為に対する方策を検討する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 中小企業庁   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体の共存共栄に向けた「パートナーシップ構築宣言」を引き続き推進する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 文部科学省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等が開発したサプライチェーンマネジメントを含むリ・スキリングプログラムの成果周知する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 環境省     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的・効率的な再生資源の収集・運搬を促進する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 財務省     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成羽一体運用、京浜港との連携強化に向け税関関連事務の簡素化等を検討していく</li> <li>・通関業者の適正な業務運営を確保するための環境整備に向けた取組を推進する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 外務省     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーレーンの安全確保に向け、海洋状況把握能力強化に向けた取組を進め、政府開発援助を通じた海上安保分野の支援を行うとともに、政府安全保障能力強化支援（OSA）を戦略的に活用し、シーレーン沿いの同志国の海洋安全保障上の能力を強化する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

※省庁名の記載は大綱記載初出箇所の早い順

※担当省庁の特記のない項目については国土交通省において進捗を管理

※このほかの項目についても国土交通省と関係府省庁の担務に応じ連携して取組を進めていく

1．総合物流施策大綱に記載した各種施策のロードマップ（記載例） ※

| 施策名                            | 2026年度                                                   | 2027年度～2028年度         | 2029年度～2030年度        |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| (1) サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化 |                                                          |                       |                      |
| ○ 中継輸送の促進                      | 改正法施行準備 → 中継輸送拠点の整備促進、中継輸送の普及                            |                       |                      |
|                                | ○改正物流効率化法成立<br>☆「政令」「省令」「基本方針」等の作成                       | ☆改正法施行（11月までの政令で定める日） | ☆中継輸送拠点<br>20拠点整備    |
| ○ 多様な受け取り方法の更なる普及・浸透           | 利用環境の整備 → 多様な受け取り方法の更なる普及・浸透                             |                       |                      |
|                                | ○再配達削減月間実施（4月）<br>☆「標準宅配便運送約款」の改正<br>☆トラブル防止のためのガイドライン作成 |                       | ☆「多様な受取方法」<br>利用率50% |
| ○ …                            |                                                          |                       |                      |

| 施策名                                         | 2026年度 | 2027年度～2028年度 | 2029年度～2030年度 |
|---------------------------------------------|--------|---------------|---------------|
| (2) 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換 |        |               |               |
| ○ …                                         |        |               |               |

| 施策名                                         | 2026年度 | 2027年度～2028年度 | 2029年度～2030年度 |
|---------------------------------------------|--------|---------------|---------------|
| (3) 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善 |        |               |               |
| ○ …                                         |        |               |               |

・  
・  
・

## **【参考】**

**総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき  
今後取り組むべき施策**





# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策①

## サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

### ○ 物流ネットワークの自動化・省人化の推進（自動運転トラック、自動物流道路など）

- ✓ 可能な限り早期の高速道路におけるレベル4自動運転トラックの社会実装の実現に向け、
  - ・ビジネスモデルに関する官民での検討
  - ・高速道路外の物流施設までの区間における走行方法の確立等に係る検討【経産省】
  - ・社会受容性の向上に向けた周知
  - ・ダブル連結トラックに係る標準化・車両関係行政手続きの合理化
  - ・物流拠点における対応の促進 等を行う
- ✓ 自動運転サービス支援道の全国展開、ドローン航路の整備・登録制度の検討・事業モデルの展開を図る【経産省】
- ✓ 自動物流道路の運用開始に向けた取組の推進、自動運航船の商用運行実現を目指した国内制度の検討・整備を行う
- ✓ 空港のグランドハンドリング作業、鉄道貨物輸送の入換作業・駅作業・荷役作業、物流拠点における荷役作業の自動化・機械化・省人化等を進める

### ○ 効果的な物流体系の構築に向けたインフラ整備や新モーダルシフト等の推進

- ✓ 高規格道路整備、スマートIC整備、地公体が行うIC・港湾・空港アクセス道路整備への支援、ビッグデータを活用したハード・ソフト対策による道路のサービスレベル向上に取り組む。ダブル連結トラックの導入を通行区間指定や駐車マス整備等により促進する
- ✓ 港湾整備、地方空港活用を進める
- ✓ 特殊車両通行手続きの迅速化を進める
- ✓ 中継輸送の拡大に向け、制度の具体化、コスト等の課題への対応、スワップボディコンテナ車両の普及拡大、シェアリング物流拠点の最適配置についての調査・検討を行う
- ✓ 地公体の産業振興等と連携した物流関連インフラ整備の推進、土地利用最適化による物流施設を誘致しやすい環境整備を進める
- ✓ 新モーダルシフトの強力な推進に向け、
  - ・鉄道・海運における小口貨物の混載輸送やパレット化、大型コンテナ・シャーシ等の導入促進、貨物鉄道の輸送余力等の見える化システムの導入、海運の積載率の調査・提供等、必要なインフラ整備の推進による鉄道・海運の利用促進
  - ・航空輸送の更なる拡大に向けたコールドチェーンの確保
  - ・新幹線・在来線等の車両スペースを活用した貨客混載の荷物輸送サービスの拡大
  - ・荷量の確保に向けた地域の関係者間の共同の促進 等を図る
- ✓ 農林水産物・食品の流通合理化に向け、生産から小売・消費まで連携と物流の結節点の機能強化を推進する【農水省】



# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策①

## サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

### ○ 地域のラストマイル配送等の持続可能な提供の維持・確保

- ✓ 多様な受け取り方法の更なる普及・浸透に向けて、
  - ・住宅・駅・公共施設等への宅配ボックス設置と機能の高度化、周知啓発を進める
  - ・標準宅配便運送約款の改正による位置づけ明確化、トラブル防止等のためのガイドライン設定を進める
  - ・貨物集配中の車両の駐車規制の見直しや駐車許可制度の適正な運用、貨物車専用駐車枠の適正な利用を推進する【警察庁】
- ✓ 地域の物流サービスの持続可能な提供に向けて、
  - ・先進事例の横展開、貨客混載等の他分野連携・共同輸配送、行政手続の弾力化、物流課題に係る地域の協議会への支援
  - ・地方公共団体と連携した、官民連携による物流拠点の多機能化、公共性・公益性を有する物流拠点の整備
  - ・改正産業競争力強化法に基づき、エッセンシャルサービスの社会的認知の向上、金融支援等を通じた事業の持続性確保に資する効率化等の取組を推進する。【経産省】
  - ・農山漁村における物流網の維持・確保、「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームにおいて、地域課題解決に資するよう、官民共創による案件形成を促進する【農水省】
  - ・手ぶら観光サービスの普及浸透を進める
- ✓ ドローン配送について、技術の進展を踏まえ随時ガイドライン等の見直しを行うとともに、配送拠点の整備を支援する
- ✓ 自動配送ロボットについて、実用化に向けた実証実験、安全性の検証やルールの整理、ユースケースの創出を促す【経産省】



# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策②

## 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

### ○ 改正物流法等を通じた**荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力**の強化

- ✓ 改正物流法に基づく努力義務・特定事業者の義務について周知・浸透する
- ✓ 物流に関する施設管理者、EC モールの運営事業者・通販事業者による物流効率化に向けた取組を進める
- ✓ 事業者による物流改善の仕組みの見える化を進める仕組みの具体化を進める
- ✓ 物流に配慮した多様・柔軟な受取・注文方法の普及浸透、消費者理解の促進を図る
- ✓ 納品リードタイムの延長により、鉄道・海運へのモーダルシフトを促す
- ✓ 「再配達削減PR月間」をはじめとする広報活動を強化する
- ✓ 「送料無料」表示の見直しとしての説明責任を消費者に対して果たす必要性の理解醸成を図る【消費者庁】
- ✓ デジタル化等の社会経済情勢の変化にも対応した啓発資料を作成、物流事業者と学校等が連携・協働した出前授業等を進める【文科省】

### ○ 適正な運賃収受等に向けた**価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化**の推進

- ✓ 適正原価制度の制度設計・周知、トラック・物流Gメンの公取・中企庁との連携強化を進める
- ✓ 運送契約の書面交付や委託次数を2 次以内とする努力義務等の更なる徹底・遵守を促し、事業者間における契約の範囲や運賃・料金の明確化、多重取引構造の是正等を図る
- ✓ 優良なマッチングシステムが市場で選択される環境の整備、トラック運送事業者の事業協同組合等の枠組みを活用した共同受注等の取組によるトラック運送事業者が荷主等とオープン・公正に取引できる環境の実現
- ✓ トラック・物流 G メンによる情報収集や周知活動強化等による倉庫業の価格転嫁と取引適正化
- ✓ 発着荷主間の契約の不明確さ等から生じる、取引の適正化の観点から問題となる行為に対する方策を検討する【公取委】
- ✓ サプライチェーン全体の共存共栄に向けた「パートナーシップ構築宣言」を引き続き推進する【中企庁】
- ✓ 「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」等の定期的な開催、内航海運業の適正な運賃等の「標準的な考え方」の「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」への反映・周知、海運作業の効率化に向けた指針の策定等
- ✓ 港湾運送事業、空港グランドハンドリング事業について、法令上問題となり得る取引事例等を具体的に記載したガイドラインの活用促進

### ○ トラック適正化 2 法等を通じた**トラック運送業界全体の構造転換**の推進

- ✓ トラック適正化 2 法の徹底し、適正な事業活動を行っているトラック運送事業者を適切に評価する
- ✓ 事業協同組合等による中小トラック運送事業者の協業化、事業承継・M & A 等の促進に向けた実態調査を行い、政策的に必要な措置を検討する





# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策③

## 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- **トラック・倉庫・鉄道・船舶・港湾・航空等の物流人材の確保・育成、労働環境の改善、生産性向上**の推進
  - ✓ エssenシャルワーカーとして物流の中核を担うトラックドライバー等の物流人材の社会的重要性に係る認知度をより一層高める
  - ✓ 物流分野におけるスキル等に応じたキャリアアップの道筋の可視化や職業自体の高付加価値化を図る
  - ✓ トラック運送業における特定技能制度の適正な運用を図るための取組を推進する
  - ✓ 営業用倉庫等において、「物流倉庫」分野として育成就労制度と特定技能制度を活用した外国人の受入れを進める
  - ✓ 荷役作業の負担軽減や荷役分離に資する機械等の導入、日帰り運行の実現に向けた中継輸送の取組、「働きやすい職場認証制度」や「ホワイト物流」推進運動など職場環境改善に向けた取組を後押しするとともに、物流の将来を担う人材を引き寄せる雇用環境の整備を進める
  - ✓ 物流の担い手となり得る人材の発掘・育成に取り組む
  - ✓ 退職自衛官のトラック運送業や港湾運送業等への更なる再就職を後押しするための環境整備を推進する
  - ✓ 無人航空機操縦者の技能証明制度の周知を行い無人航空機操縦士の育成等につなげる
  - ✓ 物流統括管理者に期待される役割等に関する手引きや物流統括管理者が取り組むべき投資に関する事例集等の作成・公表、関係団体と連携した定期的な研修等を通じて、物流統括管理者として選任される人材の知識の涵養や資質の向上を図る
  - ✓ 物流統括管理者とそれを支える高度物流人材の連携体制のあり方について更なる具体化を図る
  - ✓ 大学等が開発したサプライチェーンマネジメントを含むリ・スキリングプログラムの成果周知する【文科省】
  - ✓ 令和7年6月に「海技人材の確保のあり方に関する検討会」のとりまとめにおいて示された方向性に基づく対応を進める
  - ✓ （独）海技教育機構について養成基盤の強化に取り組む
  - ✓ 船員の労務管理の適正化等の着実な実施、改正船員法に基づく快適な海上労働環境を形成を進める
  - ✓ 省力化投資による船員の労務負担の軽減や協業化による船員配乗の効率化などの内航海運業者と荷主等が連携した取組を推進する
  - ✓ 令和7年6月に策定された「港湾労働者不足対策等アクションプラン 2025」に基づく取組、鉄道貨物駅作業の人材確保・育成・作業効率化・労働環境改善、空港のグランドハンドリング作業の人材確保・育成や処遇改善を、業務のDX化を推進する
- **トラックドライバーの休憩環境**の改善
  - ✓ SA・PA や道の駅の大型車駐車マスの拡充、SA・PA における 60 分以内の短時間利用に限定した大型車駐車マスの整備を進める
  - ✓ 出発時間別に縦列駐車することで駐車容量を最大化・最適化する複数縦列式駐車場の整備を検討する
  - ✓ 中継輸送の実用化・普及に資する拠点の整備等を推進する
- **輸送の安全確保**に向けた対策
  - ✓ マニュアル等を通じた更なる安全意識の醸成や監査体制の強化、ドライバー異常時対応システムを含めた先進安全自動車（ASV）の開発・普及、自動車アセスメントにおけるドライバーモニタリング等の評価に向けた検討、トラックドライバーに対する安全教育への 3D 都市モデルの活用を進める
  - ✓ デジタル式運行記録計の装着率向上策を講じるとともに、2027年まで、毎年トラック運送事業者等に対してフォローアップ調査を実施した上で、義務化の可否等を検討する
  - ✓ 貨物鉄道事業者や利用運送事業者等における偏積防止対策を推進する
  - ✓ 航空機の運航・整備に対する審査と指導・監督を的確に行う



# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策④

## 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

### ○ フィジカルインターネットの実現を見据えた**物流標準化・デジタル化**の推進

- ✓ パレット供給時の共同配送と空パレットの共同回収を行う共同プラットフォームの設置、パレットの仕分け・回収、紛失時の取扱いや費用分担等の明確化に向けた官民一体となった検討等により「標準仕様パレット」の導入を強力に促進する
- ✓ 企業間取引（BtoB）におけるユニットロードの更なる標準化に向けて関連する規格・設備・運用についても検討する
- ✓ 配送関連のデータ連携、データ形式の標準化に向けた議論を開始するため、官民の関係者が参画した枠組みを新たに設ける方向で検討を進める
- ✓ 荷主・物流事業者間のデータ連携による先進的なユースケースの社会実装、物流コストに応じた運賃・商品価格の設定を後押しする
- ✓ 物流データの標準化を通じたシステム間の連携を促し、トラック予約受付システム等を利用する中小・零細事業者などの業務負担の軽減を図る
- ✓ 大型コンテナ・シャーシ等の共同利用に向けたデータプラットフォームの実用化を目指す
- ✓ 複数事業者間でのトレーラ・トラクタの共同利用に資する標準化・規格化のあり方についても、関係者の合意形成のもと、必要な検討を行う
- ✓ AI、ビッグデータ、デジタルツイン等の新技術の開発と実用化を踏まえ、ユースケースの創出を支援する
- ✓ 物流拠点における無人荷役機器や無人搬送機（AGV）、自動倉庫等を活用した庫内作業の効率化を推進する
- ✓ 庫内作業の効率化・省力化に資するシステムや自動化・機械化機器の導入を推進する
- ✓ 遠隔点呼・自動点呼の普及促進を図るとともに、同一事業者内と業態・事業者をまたいだ運行管理業務の一元化を検討する
- ✓ 車両の運行前に行う日常点検についても、安全性の確保を前提とした自動化技術の活用について、事業者の要望を踏まえ対応していく
- ✓ 宅配事業者等が自社の配送業務で利用する配送履歴情報に関する制度面の整理も含めた情報共有のあり方について、必要な検討を行う
- ✓ 地域配送の効率化等に向けた不動産 ID の活用についても、必要な検討を行う
- ✓ 内航フェリー・RORO 船ターミナルにおけるシャーシ・コンテナの入退場管理、損傷確認、位置管理の高度化を推進する
- ✓ フィジカルインターネットの実現に向けた取組を推進する。具体的には、
  - ・フィジカルインターネット・ロードマップの進捗に応じた改訂
  - ・データ連携のあり方のとりまとめ
  - ・先進事例の周知・浸透 を図る【経産省】
- ✓ 製造・卸売・小売（製・配・販）の各段階をまたぐ商品情報の標準化に向けた、情報授受プロセスにおける連携強化を目指す商品情報プラットフォーム構想における議論を踏まえた検討や、標準化された二次元コードやコード体系などの活用の推進について検討を進める【経産省】
- ✓ 共同輸配送の促進等を通じた物流課題の解決に向けた考え方の整理を目指す【経産省】
- ✓ フィジカルインターネットの国際標準化を見据えた規格や指標等の開発に備え、国内検討体制の構築や関係国との連携強化に取り組む【経産省】



## 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策④ 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

### ○ 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けた**サプライチェーン全体の脱炭素化**の推進

- ✓ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、トラック等の商用車の電動化やバイオ燃料の使用を強力に促進する
- ✓ 物流施設について、省エネルギー機器や省人化機器等の導入を進め、照明・空調のエネルギー消費削減等の取組を促進する
- ✓ 車両管理システムやダブル連結トラック・スワップボディコンテナ車両などの高輸送効率車両の活用等を推進する
- ✓ 水素・アンモニア等を燃料とするゼロエミッション船等の技術開発・実証・国内生産体制整備を進める
- ✓ 内航船の革新的な省エネルギー技術の実用化や更なる非化石エネルギー転換を目指す実証の支援、内航船省エネルギー格付制度の普及を進める
- ✓ 電気を輸送する電気運搬船の普及やその効率的な輸送に向けた取組を促進する
- ✓ 錨泊中の LNG 燃料船へのバンカリング等の課題について必要な措置を講じる
- ✓ カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けて、港湾脱炭素化推進計画の作成や低・脱炭素型荷役機械の導入等に対する支援、次世代船舶燃料のバンカリング機能に関する検討、CNP認証の普及等の取組を推進する。
- ✓ 航空分野の脱炭素化に向けて、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進、運航の改善、機材・装備品等への新技術の導入、空港施設・空港車両の省エネルギー化等の促進、空港の再生可能エネルギー拠点化等の官民連携の取組を推進する
- ✓ 排出量取引制度について、運輸部門に係る運用上の課題等を検証する
- ✓ 輸送事業者の排出削減やモーダルシフトの取組がサプライチェーンの中で適切に評価される仕組みや運輸部門におけるカーボנקレジットの創出・活用など、環境価値を経済活動に活用するための環境づくりを検討する
- ✓ 再生可能エネルギーの地産地消モデルの実証事業を行うとともに、実証事業の成果を含めた商用電動車の導入ガイドラインの策定や電動車の性能等の評価検証・公表制度の創設に向けた調査・検討を進め、当該モデルの全国展開を推進する
- ✓ 地域の配送・小売サービス事業者等が連携した静脈物流や荷主と元請事業者だけでなく下請事業者も含めた地域のサプライチェーン全体の脱炭素化の取組を推進する
- ✓ ラストマイル配送を担うことが多い軽貨物自動車についても、EV 化の推進のための支援方策の具体化に向けて検討を進める
- ✓ 「循環経済拠点港湾」を核とする物流システムの構築等による広域的な資源循環を促す
- ✓ 広域的・効率的な再生資源の収集・運搬を促進する【環境省】





# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策⑤

## 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

### ○ サプライチェーンの高度化を通じた**我が国の物流の国際競争力強化**の実現

※担当省庁の特記のない項目については国交省において進捗を管理

- ✓ 国際航空物流拠点の整備にむけ、
  - ・成田空港について、年間50万回及び1時間当たり最大98回の発着容量、首都圏空港全体において、年間発着容量約100万回を目指す
  - ・千葉県等が取り組んでいる成田空港を核とした物流産業の集積とも緊密な連携を図る
  - ・成田空港・羽田空港間のフィーダー輸送の自動化の実現を目指す
  - ・成羽一体運用、京浜港との連携強化に向け税関関連事務の簡素化等を検討していく【財務省】
  - ・関西国際空港における年間発着回数30万回の実現を目指した機能強化等、中部国際空港における、空港の完全24時間運用の実現や安定的な輸送機能の確保に向けた代替滑走路の整備等、一般空港等の機能強化を推進する
  - ・航空貨物関連業界における関係者が一元的に情報共有できる環境の早期の整備に向けて必要な取組について関係事業者等と連携して検討する
  - ・KS/RA 制度において、航空貨物における検査がより効率的かつ効果的なものとなるよう検査のあり方について検討を行う
- ✓ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進に向け、
  - ・我が国に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図るため、国際コンテナ戦略港湾において、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の取組を、港湾管理者、港湾運営会社などの関係者と一丸となって強力に推進する
  - ・遠隔操作クレーンの導入支援など新技術の活用等による「ヒトを支援する AI ターミナル」の取組を一体的に推進する
  - ・「サイバーポート」について、主要な貿易プラットフォームとの連携、これを活用した新たなビジネス・サービスの創出と水平展開を図るとともに、船社情報の拡充、必要に応じた利用者のニーズ等を踏まえた機能改善を行い、「サイバーポート」の利便性向上と利用促進を推進する
  - ・国際バルク戦略港湾において、大型船に対応した港湾施設を整備するとともに、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進する
- ✓ 海運の国際競争力強化に向け、
  - ・造船能力の抜本的な向上のための取組を進めるとともに、船舶のサプライチェーンの強靱化等による高品質な船舶の安定供給を確保する
  - ・自動運航船について、2030年頃までの本格的な商用運航の実現を目指し、国際海事機関（IMO）において、国際ルール策定作業を主導する
  - ・通商協定の交渉や多国間協力の枠組み等を通じて、国際海運の障壁是正に取り組む
- ✓ 我が国物流産業の海外市場の開拓や関係諸国との連携強化に向け、
  - ・物流事業者の積極的な海外展開を進め、新たな市場の開拓等を通じたビジネスチャンスの拡大に取り組む
  - ・質の高い我が国物流システムのソフト面・ハード面での展開を支援する
  - ・コールドチェーン物流サービスに関する国際規格の普及を推進する
  - ・グローバルサウス諸国との連携強化に向けて、物流事業者の海外展開の促進と事業モデルの形成等を支援する【経産省】
  - ・日中韓のシームレスな物流システムの実現に向けた取組を推進する
- ✓ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた戦略的サプライチェーンの構築に向け、
  - ・輸出に取り組む産地・事業者への支援、輸送ネットワークの構築やその間の品質管理等の課題解決、航空保安対策を含む必要な輸出手続の迅速化に向けた調整、コールドチェーンの拠点整備・確保に取り組む【農水省】
- ✓ 通関業者の適正な業務運営を確保するための環境整備に向けた取組を推進する【財務省】



# 総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）に基づき今後取り組むべき施策⑤

## 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

- 我が国の物流システムにおける**経済安全保障**や**サイバーセキュリティ**等の確保
  - ✓ トラック運送業、倉庫、鉄道事業、海運・造船分野、港湾運送分野、航空・空港分野において、それぞれ経済安全保障、サイバーセキュリティ上必要な措置を講じる
  - ✓ 経済安全保障関連技術の研究開発とその成果の活用等を進めるとともに、船舶部品等の特定重要物資の生産基盤強化・研究開発を支援する
  - ✓ サイバーセキュリティについて、物流事業者を含むサプライチェーン上の事業者の能力向上を図る
  - ✓ 「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」について、令和8年度中の制度開始を目指す【経産省】
  - ✓ 国際物流ネットワークの多元化・強靱化にむけて、「中央回廊・カスピ海ルート」等の新たなBCPルートの開拓、官民コンソーシアムの運営による平時からの備えや意識醸成、相互連携を促すとともに、関係国等と連携した情報発信の強化、北極海航路の利活用に向けた環境整備を進める
  - ✓ シーレーンの安全確保にむけて、
    - ・海賊発生海域における海賊対策や中東地域における情報収集活動を継続する
    - ・海上保安庁モバイルコーポレーションチームを活用し、シーレーン沿岸国の海上法執行能力の向上を図る
    - ・海洋状況把握能力強化に向けた取組を進める【外務省】
    - ・政府開発援助を通じた海上安保分野の支援を行う【外務省】
    - ・政府安全保障能力強化支援（OSA）を戦略的に活用し、シーレーン沿いの同志国の海洋安全保障上の能力を強化する【外務省】
    - ・マラッカ・シンガポール海峡等における海上輸送の安全確保を図る
- 大規模自然災害等に備えた**物流ネットワークの強靱化**
  - ✓ 災害等の有事における物流ネットワークの維持・確保に向け、
    - ・大規模災害リスクへの対応に不可欠な災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築に取り組む
    - ・輸送障害に強い貨物鉄道ネットワークに向けて、災害発生に備えた体制構築、貨物駅における代行輸送力を強化するための施設整備、脆弱箇所における事前防災対策を推進する
    - ・港湾について、災害時の健全性の確保、災害時の港湾BCPの不断の見直し・改善、広域港湾BCPの策定を両輪として進める
    - ・空港における事業継続計画「A2（Advanced Airport）-BCP」について、訓練の実施等による実効性の強化、航空保安施設や管制情報処理システム等が安定運用できる堅牢性を高め、航空管制のレジリエンスを強化する。
    - ・船舶交通が輻輳する海域における海上交通流の動静把握や航行船舶に対する情報提供の充実・強化、VHFデータ交換システム（VDES）の具体的な活用やシステム構築に向けた検討を進めるなど、海上交通センターの機能充実にに向けた取組を推進する
  - ✓ 大規模自然災害等に備えた緊急物資輸送の体制強化に向けて、
    - ・物流事業者の事業継続計画（BCP）の策定、地公体と物流事業者団体との間の連携訓練の実施や官民協力協定の締結、地公体が地域の物流網の維持・確保に積極的に関与・参画していく機運を醸成する
    - ・物流施設の非常用電源設備の導入支援、地公体の地域防災計画における利用方針の位置づけを進める
    - ・国は災害時に被災地方公共団体等に職員を派遣し、被災者や支援者の輸送手段の確保、緊急支援物資の管理・配送等の支援を行う
    - ・次世代エネルギーの海上流出等を想定した対応資機材の整備・維持管理、現場海上保安官の知識・技術の向上体制を整備する
    - ・海上災害等能力向上に向け、関係機関との合同訓練等に参画し、地域の特性に合わせた連携強化を図る